

「極小規模離島再生可能エネルギー100%自活実証事業委託業務」  
仕様書

1 委託業務の名称

極小規模離島再生可能エネルギー100%自活実証事業委託業務

2 目的

沖縄県（以下、県とする。）では、沖縄21世紀ビジョンで示された「低炭素島しょ社会の実現」に向けた施策の一つとして、「スマートエネルギーアイランド基盤構築事業」の細事業である「極小規模離島における再生可能エネルギー100%自活実証事業」にて、将来的に再エネ100%自活を達成することを目標に実証を行っている。

3 委託業務の内容

平成29年度の委託業務については、下記の業務内容を実施するものとするが、公募要領に基づき提出された提案書の内容を受け、最終的に決定するものとする。

（1）実証課題抽出および整理

実施項目	事業内容
・ 調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成28年度の報告書等を踏まえ、将来の事業実現に向けて解決していかなければならない課題や必要となる各種申請等を抽出すること。 また、抽出した課題等に対し、解決に向けて有効な手段や調査事項などを整理すること。（例として法制度面、事業主体者の制限や手続き、事業効果の継続性確保のための手法など）</li> <li>・ その他、事業に関連して有益な調査等があれば提案し、予算の範囲内で実施すること。</li></ul>

4 中間報告及び業務の打ち合わせ

業務受託者は、必要に応じて商工労働部産業政策課との進捗状況報告、業務打ち合わせ等を実施する。

## 5 成果品

### (1) 成果品

- ① 成果報告書 報告書 3 部
- ② 成果報告書の電子ファイル CD-R もしくは DVD-R で 1 部
- ③ 関連資料 別途指示のあった資料を提出

### (2) 納入先：沖縄県商工労働部 産業政策課

## 6 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、沖縄県商工労働部産業政策課及び受託者との密接な協議のもとで取り組むものとする。
- (2) 受託者は構築した事業の成果の活用を積極的に推進するものとする。
- (3) 本事業の情報発信や進捗管理、国への情報提供に関し、受託者は県に協力するものとする。
- (4) 本仕様書に記載のない事項ならびに記載内容の詳細については、県と受託者が協議して決定するものとする。